

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性運転士の採用を増やすとともに、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年4月1日～2025年3月31日までの5年間

2. 当社の課題

- (1) 職業ドライバーは女性には難しいと思われ応募者が少ない
- (2) 女性運転士は仕事と家庭の両立の難しさ等により応募者が少ない
- (3) 女性の勤続年数が短いため女性管理職が少ない

3. 目標と取組

目標 1 : 女性バス運転士を3名増加させる

【取組内容・時期】

- 2020年度～ 現役女性運転士を参加させた会社説明会、実際の車両を使用した運転体験会を毎年1回以上実施し、女性養成運転士募集をPRする
- 2021年度～ 前年度の状況に応じ、積極的な募集を継続する

目標 2 : 主任・係長の女性割合を計画期間内に50%にする

【取組内容・時期】

- 2020年度～ 将来の女性管理職の育成のため、各部署に女性を配置し、社内外のキャリア研修を受講させる
- 2021年度～ 可能な部署へ女性管理職の登用を推進する

目標 3 : 毎月の平均残業時間を25時間以下にする

【取組内容・時期】

- 2020年度～ 業務内容や人員体制の見直しを行う(業務の無駄の削減)
時間外労働の管理徹底
- 2021年度～ 勤怠管理システムの導入とその後の見直し